

他自治体からの継続した職員派遣の働きかけに関する要望

要望の要旨

復興業務の加速化には、地方自治法に基づく他団体からの長期派遣職員が即戦力として最も重要であり、必要不可欠であります。

震災から9年が経過し、職員派遣の継続が困難となる状況が見込まれることから、復興事業を完結させるため、継続した職員派遣について国からの強い働きかけを要望します。

要望の理由

本市では、復興事業の完成に向けて、現在、最大の正念場となっておりますが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、道路・橋りょうの復旧事業や下水道整備事業など一部に遅れが生じる可能性が出ております。

これまで可能な限り、復興業務への職員のシフト配置を行っているほか、退職者の完全補充を含め、新規採用職員の増員、社会人経験者の採用、任期付職員の増員、職員の

再任用、自治体OB職員や民間企業等派遣職員の積極的な受入れを懸命に行ってまいりましたが、令和3年度以降に繰り越される前述の事業に関して、技術職の必要人員を充足する見込みが立たない状況であることから、全国からの継続した職員派遣について、国からの強い働きかけを要望します。